

平成18年度 三重県文化芸術振興方策検討委員会 概要

(文化振興に関する部分の抜粋)

【経過】

- ・第1回 H18年 4月 4日(火) 14時~16時 勤福会館 第2会議室
- ・第2回 H18年 5月15日(月) 10時~12時 勤福会館 第2会議室
- ・第3回 H18年 6月 2日(金) 14時~16時 勤福会館 第2会議室
- ・第4回 H18年 9月 1日(金) 10時~12時 勤福会館 第2会議室
- ・第5回 H18年11月15日(水) 10時~12時 吉田山会館 206会議室
- ・第6回 H18年12月 4日(月) 10時~12時 吉田山会館 特別会議室
- ・第7回 H19年 1月29日(月) 10時~12時 吉田山会館 特別会議室
- ・第8回 H19年 3月 1日(木) 14時~16時 JA健保会館 大会議室

【意見のまとめ】

文化芸術振興の意義、目的、とらえ方について

<第1回>

文化芸術振興の目的は、地域の歴史、自然、文化といったものに誇りをもてるようになることであり、県民しあわせプランにある「みえけん愛」を育むうえで、文化芸術の果たす役割は大きい。

現代の子ども達にとっての課題となっている、思いやりや、コミュニケーション能力を高めていく上で、文化芸術の果たす役割は大きい。

文化芸術、学術への投資は、未来の生活文化の発展につながる。

ストックを活かす時代になった。これから何を残していくのかの議論には、文化芸術の視点を入れることが重要である。

文化芸術は地域、住民の風格をつくる。文化芸術に対するこだわりが重要になる。

文化芸術振興の主役は、個人であり、民間であり、団体である。

国民、県民、市民に文化的人権があることを認識すべきである。文化的人権を保障するために文化政策があるという認識に立てば、「何のために文化政策に取り組むのか」という理念が明確になる。

文化芸術の振興は、人間にとって価値があるという認識を行政が持ち、それを根拠に、行政が文化芸術振興に財源をあてる意味を意識すべきである。

文化芸術の振興について

1 方向性、視点について

<第1回>

三重県のもっているアイデンティティを危機意識をもって磨いていくことが重要である。

文化芸術は、あるものは消えあるものは残るということを繰り返して創られてきている。全てを残そうとすることには無理がある。

社会のストックとなる文化芸術を生み出す力をどう育むかが課題である。

地域住民の意識の醸成が必要である。文化芸術の重要性が理解されないと、地域において大切な文化芸術が失われ、また、新しい文化芸術を受け入れられなくなってしまう。

地域の人材が育っているところは、地域の文化芸術が残っていく。たとえ行政が予算をつけても、人材がない地域では、残っていかない。

地域から生まれてきた食文化を大切にすることが必要である。

行政から離れて、民の力による民のための文化を生み出す自立したシステムを考えてはどうか。

<第4回>

「文化芸術の裾野の拡大」「文化芸術の頂点の伸長」は、最終的には一緒となるが、違ったものではないか。

混沌のなかから新しい光るものを見出すという発想が「文化芸術の裾野の拡大」には必要である。

文化芸術の裾野の拡大が頂点を伸ばすことにつながり、また、頂点をめざすことが裾野の拡大につながる。「文化芸術の裾野の拡大」と「文化芸術の頂点の伸長」を結びつけることを考えることが重要である。

2 独自文化の発掘・創造・発信と地域づくりについて

(1) 先人から受け継いできたものの発掘・保全

<第2回>

歴史文化資産を保全、活用していくために、県としては、市町ではできないデータベースの整備と、それを利用できるシステムづくりが必要である。

デジタルアーカイブとして、県施設の連携、また、県施設への市町施設へのつながりをつくっていくことも重要である。

市町村合併にも伴い、貴重な歴史文化資料が散逸していく危機にあり、県としてそれらを保全できる仕組みをつくる必要がある。

アーキビスト（公文書の収集、分類や保管にあたる担当者。公文書館などで調査研究にあたる専門職員）やライブラリアンといった地域の専門職との連携していくことが重要である。

地域のソースとして、ボランティアガイドなどがあるが、まとまりがなく散逸してしまっている。うまく盛り上げ、力を発揮できるよう支援していくことが重要である。

画一的でなく、地域性を活かした景観のコントロールが必要である。

日本の原風景が崩れつつある。段階的なデザインコードを決めることが必要である。

(2) 学校教育における、子ども達が、文化芸術にふれ、親しむ機会の実践について

<第3回>

子ども達だけではなく、大人にも地域の歴史文化を伝承していく必要があることを理解させることが重要である。

子ども達が本物の文化芸術にふれ、体験することが重要である。財政的な面、安全面での人的支援が必要である。

子ども達が「本物」を知らず、経験が少ない。結果として文化芸術を楽しんだり、育む力が育たない。

子ども達が「本物」に、直接ふれる手段を検討しなければならない。

子ども達が地域に出かけ、自分達で自分達の土地を知る活動を学校で取り組んでいる。子ども達はこの活動を通じて地域に誇りを感じるきっかけとなっている。

(第1回意見)

文化芸術振興と近接領域について

(1) 共通課題と連携について

<第2回>

「文化芸術」の近接領域を含めた取組の展開にあたっては、市民の活動をどう喚起していくかということが重要である。また、こうした活動の拠点として、地域の情報拠点となりうる図書館が、その役割を担うことができるのではないか。

これまで文化芸術振興のリーディング的な役割を果たしてきた高校等の文化芸術系の先生が、地域の活動へ参加するシステムを作ることが重要である。

新しい文化芸術を創造していくにも、地域にある文化芸術がそのベースとなる。これらが散逸していかないために、博物館等との連携がとれるよう支援していかなければならない。

<第3回>

市町で取り組まれている、生涯学習事業においては、特に講座の実施にあたって、明確な位置づけがされていないことが問題点としてあげられる。

講座の位置づけ行い、受講者の設定、講師の選定、フォローアップ体制のあり方等について検討することが必要である。

東員町文化協会では、文化芸術振興の領域だけではなく、図書館や観光といった領域を含めた事業展開を検討している。

(2) 文化振興と近接領域との関係及び「文化芸術振興方策」への記入について

<第4回>

図書館、博物館など生涯学習の分野に関しても、文化芸術分野の近接領域であり計画に含めていく必要があるのではないか。

<第5回>

文化芸術の分野からみた、美術館、博物館、図書館といった近接領域の分野につ

いても、必要に応じて盛り込んでいく必要がある。

<第6回>

文化芸術分野と生涯学習分野は一体として考えること

学校との関係を重視すること

文化芸術分野と生涯学習分野は密接な関係があり、できる限り生涯学習分野にふみこんだ記述が必要である。

<第7回>

総合文化センターに関する記載はあるが、美術館や博物館（斎宮歴史博物館、新博物館構想含む）に関する記載がされていない。

生涯学習の中で文化芸術がどう意味づけられるかを含めて、生涯学習分野に関する記載が必要である。

学芸員の確保（増やすことは困難としても、減らすことがないよう）に関する記載が必要である。

<第8回>

県の計画としてまとめる限り、県立美術館、県立博物館に関する記載が必要である。

知事部局においても、教育委員会においても文化芸術の振興に関して同じ方向に進めていくものである。関係部局が協働してやっていくという姿勢をみせることが必要である。